平成２８年（フ）第１号
大分県中津市大字昭和新田１番地１　プレジュール周防
債務者　木内　良一
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９０６号
神戸市長田区北町２丁目32　ウィング長田北町201、住民票上の住所神戸市須磨区清水台１番地の９　アルテピアⅢ番街１―516号
債務者　康本工業こと康本芳和こと　康　芳和
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８１１号
福岡市西区大字千里488番地１
債務者　高杉　千尋（旧姓川邉）
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７２３号
福岡市西区大字千里441番地17
債務者　池崎　誠次
1　決定年月日時　平成28年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　浩昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８４６号
福岡市東区二又瀬新町14番22―204号
債務者　松山　真也
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５１８７号
大阪市東成区深江北２丁目２番11号　シャンテ深江橋　401号
債務者　西山　　司
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５２３号
宮城県名取市美田園北17番地の１　市営美田園北団地Ａ棟402号、従前の住所宮城県名取市下増田字飯塚285―55―３　美田園第２団地仮設10号棟の５
債務者　三浦　　厚
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　大仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２０８２号
横浜市金沢区釜利谷東２丁目19番37―101号
債務者　川崎　美子
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　有佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７７号
大津市本堅田１丁目13番13号
債務者　中井　寛治
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３７９号
大津市浜町８番19号
債務者　川合　香苗
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀象二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７８２号
広島県安芸郡府中町本町１丁目２番39―202号
債務者　松田　二郎
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８４２号
広島市安佐南区八木９丁目４番53―３号
債務者　富永　康則
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中岡　正薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２２７０号
横浜市港北区鳥山町1006番地１　プランドール新横浜108
債務者　大友　一磨
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部新治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７６号
北九州市八幡西区南王子町９番２号
債務者　奥平　伸吾
1　決定年月日時　平成28年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３７７号
北九州市八幡西区南王子町９番２号
債務者　奥平　美香
1　決定年月日時　平成28年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第３９５９号
大阪府東大阪市下六万寺町３丁目１番39号ケープロフト208、前住所大阪府東大阪市本町１番35号セレーブル202号室
債務者　永田　　悟
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４３３号
大阪府八尾市幸町５丁目30番地　市営住宅32―19号
債務者　野田　隼平
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部